

秋田県環境負荷低減事業活動実施計画認定等要領 新旧対照表

新	旧
秋田県環境負荷低減事業活動実施計画認定等要領	秋田県環境負荷低減事業活動実施計画認定等要領
制定 令和5年3月10日 農林―3342 一部改正 令和7年4月1日 水田―249 一部改正 令和7年8月1日 水田―913 <u>一部改正 令和7年10月8日 水田―1394</u> 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。以下「法」という。）第19条第1項に規定する環境負荷低減事業活動実施計画及び法第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画（以下「実施計画等」という。）の認定等については、法並びに環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則（令和4年農林水産省令第42号。以下「省令」という。）、環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針（令和4年農林水産省告示第1412号。以下「基本方針」という。）及び環境負荷低減事業活動の促進等に関するガイドライン（<u>令和7年10月1日7環バ第283号</u>。以下「ガイドライン」という。）によるほか、この要領によるものとする。 第1～第2 略 第3 実施計画の認定 （1） 略 （2） 第2の申請書を受理した地域振興局長又は水産漁港課長は、当該申請に係る環境負荷低減事業活動に<u>法第19条第6項に規定する流通合理化事業活動</u>が含まれるときは、別記様式第7号により、農林水産部長に進達しなければならない。この場合において、農林水産部長は、同項の規定により東北農政局長に協議し、同意を得るものとする。 （3） 略 第4～第8 略	制定 令和5年3月10日 農林―3342 一部改正 令和7年4月1日 水田―249 一部改正 令和7年8月1日 水田―913 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。以下「法」という。）第19条第1項に規定する環境負荷低減事業活動実施計画及び法第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画（以下「実施計画等」という。）の認定等については、法並びに環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則（令和4年農林水産省令第42号。以下「省令」という。）、環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針（令和4年農林水産省告示第1412号。以下「基本方針」という。）及び環境負荷低減事業活動の促進等に関するガイドライン（<u>令和7年3月28日6環バ第419号</u>。以下「ガイドライン」という。）によるほか、この要領によるものとする。 第1～第2 略 第3 実施計画の認定 （1） 略 （2） 第2の申請書を受理した地域振興局長又は水産漁港課長は、当該申請に係る環境負荷低減事業活動に<u>食品等の流通の合理化（法第19条第6項に規定する「食品等の流通の合理化」をいう。）</u>が含まれるときは、別記様式第7号により、農林水産部長に進達しなければならない。この場合において、農林水産部長は、同項の規定により東北農政局長に協議し、同意を得るものとする。 （3） 略 第4～第8 略

新

旧

別記様式第 1 号 略

別記様式第 1 号別表 1

(別表 1)

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称:

- 注 1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

活用する特例措置の内容	チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金	☐ 別表 2、別表 4
	林業・木材産業改善資金	☐ 別表 2、都道府県指定の認定申請書等
	沿岸漁業改善資金	☐ 別表 2、都道府県指定の認定申請書等
	畜産経営環境調和推進資金(処理高度化施設整備の場合)	☐ 別表 2、別表 5－1
	畜産経営環境調和推進資金(共同利用施設整備の場合)	☐ 別表 2、別表 5－2
	食品等持続的供給促進資金	☐ 別表 2、別表 6
みどり投資促進税制を活用する場合	☐	別表 2

- 注 1 活用を予定している特例措置にチェックすること。
2 チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。
3 「林業・木材産業改善資金」及び「沿岸漁業改善資金」の特例を必要とする場合は、それぞれ各都道府県が定める貸付資格認定申請書（融資期間から貸付けを受ける場合は、借入申込書）を添付すること。
4 「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。
5 施設を整備する場合には、必要事項を別表 3 に記載の上、これを添付すること。

別記様式第 1 号 略

別記様式第 1 号別表 1

(別表 1)

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称:

- 注 1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

活用する特例措置の内容	チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金	☐ 別表 2、別表 4
	林業・木材産業改善資金	☐ 別表 2、都道府県指定の認定申請書等
	沿岸漁業改善資金	☐ 別表 2、都道府県指定の認定申請書等
	畜産経営環境調和推進資金(処理高度化施設整備の場合)	☐ 別表 2、別表 5－1
	畜産経営環境調和推進資金(共同利用施設整備の場合)	☐ 別表 2、別表 5－2
	食品流通改善資金	☐ 別表 2、別表 6
みどり投資促進税制を活用する場合	☐	別表 2

- 注 1 活用を予定している特例措置にチェックすること。
2 チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。
3 「林業・木材産業改善資金」及び「沿岸漁業改善資金」の特例を必要とする場合は、それぞれ各都道府県が定める貸付資格認定申請書（融資期間から貸付けを受ける場合は、借入申込書）を添付すること。
4 「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。
5 施設を整備する場合には、必要事項を別表 3 に記載の上、これを添付すること。

新

(別表2)

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：

- 注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

導入時期	番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例措置
○年度	月 ①						
	月 ②						
○年度	小計						
	月 ③						
	月 ④						
	小計						
○年度	月						
	月						
	小計						
合計							

- 注1 「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。
2 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
3 みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。
4 みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。
5 「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載すること。
ア：農業改良資金
イ：林業・木材産業改善資金
ウ：沿岸漁業改善資金
エ：畜産経営環境調和推進資金
オ：**食品等持続的供給促進資金**
カ：みどり投資促進税制
6 施設を整備する場合には、必要事項を別表3に記載の上、これを添付すること。
7 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和7年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。

旧

(別表2)

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：

- 注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例措置
○年度	月	①						
	月	②						
小計								
○年度	月	③						
	月	④						
小計								
○年度	月							
	月							
小計								
合計								

- 注1 「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。
2 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。
3 みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。
4 みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。
5 「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載すること。
ア：農業改良資金
イ：林業・木材産業改善資金
ウ：沿岸漁業改善資金
エ：畜産経営環境調和推進資金
オ：**食品流通改善資金**
カ：みどり投資促進税制
6 施設を整備する場合には、必要事項を別表3に記載の上、これを添付すること。
7 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和7年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。

新

旧

別記様式第1号別表3～別表5－2 略

(別表6)

流通合理化事業活動に関する事項
(法第27条関係)

1 特例を必要とする者の氏名等

氏名：

注 法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

2 流通合理化事業活動の目標

目標

※ 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いて行う食品の製造若しくは加工又は当該農林水産物及び当該食品の付加価値の向上に資する流通に関する措置として、当該流通合理化事業活動の目標を定性的に記載。

※ 記載した目標の達成状況の確認に資する定量的な目標値(指標)については、下段に記載。

目標値	単位	①現状	②計画終了時の目標	③変化率(%) ((②-①)/①×100)

注1 事業活動内容や実施期間等を踏まえた妥当な目標とすること。

2 申請する各事業活動計画の目的に沿って、一つ以上の目標値を設定すること。

例) 流通合理化事業活動：付加価値額、労働生産性、流通コスト等。

3 流通合理化事業活動の内容及び実施時期

(1) 流通合理化事業活動の内容

別紙環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の3(3)に記載すること。

(2) 流通合理化事業活動の実施時期

別紙環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の3(4)と異なる場合は記載すること。

実施時期： 年度 ～ 年度 (目標年度)

注 流通合理化事業活動の目標を達成するまでの計画期間を記載すること。

(3) 流通合理化事業活動を実施する事業所又は卸売市場の概要

(複数の場合は、それぞれについて記載すること)

- ① 事業所又は卸売市場の名称：
- ② 所在地：
- ③ 事業開始(開設)年月日：
- ④ 事業内容：

4 流通合理化事業活動を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

別紙環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の4に記載すること。

別記様式第1号別表3～別表5－2 略

(別表6)

食品等流通合理化事業に関する事項
(法第27条関係)

1 特例を必要とする者の氏名等

氏名：

注 法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

2 食品等流通合理化事業の目標

注 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いて行う食品の製造若しくは加工又は当該農林水産物及び当該食品の付加価値の向上に資する流通に関する措置として、当該食品等流通合理化事業を実施しようとする背景となる事情、食品等流通合理化事業の実施により実現を目指す姿、目標数値等を定量的又は定性的に記載すること。

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

別記様式第1号環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の3(3)に記載すること。

また、当該内容に該当する以下の「講ずる措置の類型」にチェック(レ)を付けること(複数選択可)。

【講ずる措置の類型】

- | | |
|--|--|
| ☐ 流通の効率化(イ) | ☐ 品質管理及び衛生管理の高度化(ロ) |
| ☐ 情報通信技術その他の技術の利用(ハ) | ☐ 国内外の需要への対応(ニ) |
| ☐ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置(ホ) | |

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

別記様式第1号環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の3(4)と異なる場合は記載すること。

年度 ～ 年度

注 食品等流通合理化事業の目標を達成するまでの計画期間を記載すること。

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要

(複数の場合は、それぞれについて記載すること)

- ① 事業所又は卸売市場の名称：
- ② 所在地：
- ③ 事業開始(開設)年月日：
- ④ 事業内容：

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

別表2に記載すること。

新

5 流通合理化事業活動の実施が農林漁業及び食品産業の成長発展並びに一般消費者の利益の増進に寄与する程度

注1 当該流通合理化事業活動が、どのように環境負荷の低減に資する農林漁業及び食品産業の成長発展並びに一般消費者の利益の増進に寄与するのかを定量的又は定性的に記載すること。

2 直近の事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合は、事業内容の概要を記載した書類）を添付すること。

6 借入する資金

借入を予定する資金の内容に応じ、次の表の右欄「添付する別表」のうちいずれかを添付すること。

借り入れする資金の内容	該当するものに○印を記載	添付する別表
食品産業・農林漁業連携型事業		別表6－1
食品産業生産性向上型事業		別表6－2
卸売市場機能高度化型施設		別表6－3

旧

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法
別記様式第1号環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の4に記載すること。

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

注1 当該食品等流通合理化事業により実現される食品等の流通の合理化（食品等の流通の経費の削減又は食品等の価値の向上若しくは新たな需要の開拓）が、どのように環境負荷の低減に資する農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与するのかを定量的又は定性的に記載すること。

2 直近の事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合は、事業内容の概要を記載した書類）を添付すること。

6 借入する資金

借入を予定する資金の内容に応じ、次の表の右欄「添付する別表」のうちいずれかを添付すること。

借り入れする資金の内容	該当するものに○印を記載	添付する別表
食品等生産製造提携型施設		別表6－1
食品等生産販売提携型施設		別表6－2
卸売市場機能高度化型施設		別表6－3

新

(別表6－1)

食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う地域の農林水産物の取扱目標について記載すること。

地域の農林水産物の取扱量及び取扱額の目標

品目	期間	生産地名	地域の農林水産物の調達先となる農林漁業者	
			氏名又は名称	住所又は事務所の所在地

品目	取 扱 量 (kg、%)			取 扱 額 (千円、%)			その他
	実績 (年度)	計画 (年度)	伸び率	実績 (年度)	計画 (年度)	伸び率	
計							

- 注1 環境負荷低減事業活動により生産された地域の農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物について記載すること。
- 2 農林漁業者との取引状況が分かる契約書、直近の伝票等を添付すること。計画期間終了後1年が経過するまでの間は契約書、伝票等を手元に保管しておくこと。また、出資の関係にある場合は、株主名簿記載事項証明書を添付すること。

旧

(別表6－1)

食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等製造業者等と農林漁業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

1 連携する環境負荷低減事業活動を実施する農林漁業者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：
② 資本の額又は出資の総額： (年 月 日時点)
③ 従業員数又は組合員数： (年 月 日時点)
④ 業種：
⑤ 決算月：

2 安定的な取引関係の内容

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその決定方法	販売段階の情報の 農林漁業者等への 伝達方法

品目	取 引 量 (kg、%)			取 引 額 (千円、%)			その他
	実績(年度)	計画(5年後)	伸び率	実績(年度)	計画(5年後)	伸び率	
計							

- 注1 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。
- 2 安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

3 安定的な取引関係の確立のために行う農林漁業投資

実施者	年度	農林漁業投資の内容	整備する施設等の 規模・能力等 (㎡等)	事業費 (千円)	別表2 の番号
	別表2 に記載			別表2 に記載	
	別表2 に記載			別表2 に記載	
	別表2 に記載			別表2 に記載	

- 注1 安定的な取引関係を確立する農林漁業者が、別表2に記載した設備等への投資を行う場合は、その内容を記載すること。
- 2 「農林漁業投資の内容」の欄は、安定的な取引関係を確立する農林漁業者が実施する、農林漁業

新	旧
	<u>用生産施設（種苗施設、農林漁業用生産機械、農林水産物貯蔵施設等）の整備、農林漁業用共同利用生産施設（堆厩肥舎、農林水産物集出荷施設、農林水産物酒製処理加工施設、農林水産物輸送機器等）の整備、農地所有適格法人への出資、農林漁業関連法人への共同出資又は農林漁業者等による食品の製造・加工事業用資産（食品製造・加工施設、営業権等）の取得を記載すること。</u> <u>3 「農林漁業投資の内容」の欄に農地所有適格法人への出資又は農林漁業関連法人への共同出資を記載した場合は、「整備する施設等の規模・能力等」の欄には、出資割合、出資の手段（現物出資の場合は、その内容）等を記載すること。</u>

新

(別表6-2)

食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う地域の農林水産物の取扱目標及び生産性向上に関する目標について記載すること。

1 地域の農林水産物の取扱量及び取扱額の目標

品目	生産地名

品目	取 扱 量 (kg、%)			取 扱 額 (千円、%)			その他
	実績 (年度)	計画 (年後)	伸び率	実績 (年度)	計画 (年後)	伸び率	
計							

注 環境負荷低減事業活動により生産された地域の農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物について記載すること。

2 生産性向上の目標

目標
目標設定の理由

注 計画期間終了後1年が経過するまでの間は、地域の農林水産物の取扱状況が分かる契約書、伝票等を手元に控えておくこと。

旧

(別表6-2)

食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等販売業者等と農林漁業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

1 連携する環境負荷低減事業活動を実施する農林漁業者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：
- ② 資本の額又は出資の総額： (年 月 日時点)
- ③ 従業員数又は組合員数： (年 月 日時点)
- ④ 業種：
- ⑤ 決算月：

2 安定的な取引関係の内容

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその決定方法	販売段階の情報の 農林漁業者等への 伝達方法

品目	取 引 量 (kg、%)			取 引 額 (千円、%)			その他
	実績(年度)	計画(5年後)	伸び率	実績(年度)	計画(5年後)	伸び率	
計							

注1 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。

2 安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

3 安定的な取引関係の確立のために行う食品等の品質管理を適確かつ効率的に行うための施設整備の内容

食品等の品質管理の取組	施設の種類	施設の内容	別表2の 番号
流通新技術の導入			
取引等の情報システム化			

注1 「施設の種類」の欄は、別表2に記載した施設等のうち、いずれかの取組に該当する集出荷施設、処理加工施設、保管配送施設、販売施設又は情報処理施設を記載すること。

2 「流通新技術の導入」の欄は、注1の施設のうち、情報処理施設以外の施設であって、食品等を流通させるための新技術を導入するものを記載すること。

3 「取引等の情報システム化」の欄は、注1の施設のうち、情報処理施設であって、取引、在庫管理等の情報システム化によるものを記載すること。

4 「施設の内容」の欄は、該当する食品等の品質管理の取組に対応した施設の仕様、見込まれる具体的な効果等を記載すること。

新

(別表 6－3)

食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う卸売市場の機能の高度化について記載すること。

- 1 食品等の鮮度の保持その他の品質の管理を適確かつ効率的に行うための施設の整備、食品等の仕分及び搬送の自動化等食品等の荷さばき業務の合理化を図るための施設の整備その他卸売市場の施設の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の 規模・能力等（㎡、台等）	事業費 （千円）	別表 2 の番号
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別表 2 に記載した施設等のうち、1 の措置を実施するために整備する品質管理保全施設、自動仕分け・搬送保管施設、定温輸送車、加工・調製施設、包装・こん包施設等を記載すること。

- 2 セリ売又は入札に係る業務の集中的かつ効率的な処理体制の整備その他卸売市場の流通機能の高度化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の 規模・能力等（㎡、台等）	事業費 （千円）	別表 2 の番号
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別表 2 に記載した施設等のうち、2 の措置を実施するために整備するセリの機械化施設、データの分析・提供施設等を記載すること。

旧

(別表 6－3)

食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う卸売市場の機能の高度化について記載すること。

- 1 食品等の鮮度の保持その他の品質の管理を適確かつ効率的に行うための施設の整備、食品等の仕分及び搬送の自動化等食品等の荷さばき業務の合理化を図るための施設の整備その他卸売市場の施設の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の 規模・能力等（㎡、台等）	事業費 （千円）	別表 2 の番号
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別表 2 に記載した施設等のうち、1 の措置を実施するために整備する品質管理保全施設、自動仕分け・搬送保管施設、定温輸送車、加工・調製施設、包装・こん包施設等を記載すること。

- 2 セリ売又は入札に係る業務の集中的かつ効率的な処理体制の整備その他卸売市場の流通機能の高度化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の 規模・能力等（㎡、台等）	事業費 （千円）	別表 2 の番号
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別表 2 に記載した施設等のうち、2 の措置を実施するために整備するセリの機械化施設、データの分析・提供施設等を記載すること。

新

3 卸売市場の機能の高度化に必要な知識及び技術の習得その他の卸売市場の業務を行う者の資質の向上を図るための措置

事業実施者	年度	施設等			研修会等				
		施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表2の番号	回数(回)	人員(人)	研修内容等	事業費(千円)
	別表2に記載			別表2に記載					
	別表2に記載			別表2に記載					
	別表2に記載			別表2に記載					
計									

注1 「施設等」の欄は、別表2に記載した施設等のうち、3の措置を実施するために整備する研修施設等を記載すること。

2 「研修会等」の欄は、3の措置を実施するために開催する卸売市場の業務を行う者の知識、技術等の向上に係る研修会等の実施内容を記載すること。

4 卸売業者又は仲卸業者の経営規模の拡大、経営管理の合理化その他の経営の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	営業権等			施設等			
		営業権・出資の別	内容等	事業費(千円)	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表2の番号
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
計								

注1 「営業権等」の欄は、4の措置を実施するために行う他の卸売業者若しくは仲卸業者からの営業権の譲受け又は他の卸売業者若しくは仲卸業者に対する出資について記載すること。

2 「施設等」の欄は、別表2に記載した施設等のうち営業権の譲受けに伴い取得する施設等について記載すること。

旧

3 卸売市場の機能の高度化に必要な知識及び技術の習得その他の卸売市場の業務を行う者の資質の向上を図るための措置

事業実施者	年度	施設等			研修会等				
		施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表2の番号	回数(回)	人員(人)	研修内容等	事業費(千円)
	別表2に記載			別表2に記載					
	別表2に記載			別表2に記載					
	別表2に記載			別表2に記載					
計									

注1 「施設等」の欄は、別表2に記載した施設等のうち、3の措置を実施するために整備する研修施設等を記載すること。

2 「研修会等」の欄は、3の措置を実施するために開催する卸売市場の業務を行う者の知識、技術等の向上に係る研修会等の実施内容を記載すること。

4 卸売業者又は仲卸業者の経営規模の拡大、経営管理の合理化その他の経営の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	営業権等			施設等			
		営業権・出資の別	内容等	事業費(千円)	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表2の番号
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
計								

注1 「営業権等」の欄は、4の措置を実施するために行う他の卸売業者若しくは仲卸業者からの営業権の譲受け又は他の卸売業者若しくは仲卸業者に対する出資について記載すること。

2 「施設等」の欄は、別表2に記載した施設等のうち営業権の譲受けに伴い取得する施設等について記載すること。

新

旧

別記様式第 2 号 略

別記様式第 2 号 略

別記様式第 2 号別表 1

別記様式第 2 号別表 1

(別表 1)

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称:

注 1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

活用する特例措置の内容	チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金	□ 別表 2、別表 4
	林業・木材産業改善資金	□ 別表 2、都道府県指定の認定申請書等
	沿岸漁業改善資金	□ 別表 2、都道府県指定の認定申請書等
	畜産経営環境調和推進資金(処理高度化施設整備の場合)	□ 別表 2、別表 5－1
	畜産経営環境調和推進資金(共同利用施設整備の場合)	□ 別表 2、別表 5－2
	食品等持続的供給促進資金	□ 別表 2、別表 6
農地を農地以外のものにする場合	□	別表 3、別表 7－1
農地又は採草放牧地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合	□	別表 3、別表 7－2
集約酪農地域の区域内で施設を整備する場合	□	別表 3
補助金等交付財産の目的外使用をする場合	□	別表 8
みどり投資促進税制を活用する場合	□	別表 2

注 1 活用を予定している特例措置にチェックすること。

2 チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。

3 「林業・木材産業改善資金」及び「沿岸漁業改善資金」の特例を必要とする場合は、それぞれ各都道府県が定める貸付資格認定申請書（融資期間から貸付けを受ける場合は、借入申込書）を添付すること。

4 「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。

5 施設を整備する場合には、必要事項を別表 3 に記載の上、これを添付すること。

(別表 1)

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称:

注 1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

活用する特例措置の内容	チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金	□ 別表 2、別表 4
	林業・木材産業改善資金	□ 別表 2、都道府県指定の認定申請書等
	沿岸漁業改善資金	□ 別表 2、都道府県指定の認定申請書等
	畜産経営環境調和推進資金(処理高度化施設整備の場合)	□ 別表 2、別表 5－1
	畜産経営環境調和推進資金(共同利用施設整備の場合)	□ 別表 2、別表 5－2
	食品流通改善資金	□ 別表 2、別表 6
農地を農地以外のものにする場合	□	別表 3、別表 7－1
農地又は採草放牧地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合	□	別表 3、別表 7－2
集約酪農地域の区域内で施設を整備する場合	□	別表 3
補助金等交付財産の目的外使用をする場合	□	別表 8
みどり投資促進税制を活用する場合	□	別表 2

注 1 活用を予定している特例措置にチェックすること。

2 チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。

3 「林業・木材産業改善資金」及び「沿岸漁業改善資金」の特例を必要とする場合は、それぞれ各都道府県が定める貸付資格認定申請書（融資期間から貸付けを受ける場合は、借入申込書）を添付すること。

4 「畜産経営環境調和推進資金」の特例を必要とする場合は、あわせて整備を図る設備等の所在地（予定所在地）が分かる図面等の資料を添付すること。

5 施設を整備する場合には、必要事項を別表 3 に記載の上、これを添付すること。

新

(別表2)

特定環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例措置
○年度	月	①						
	月	②						
小計								
○年度	月	③						
	月	④						
小計								
○年度	月							
	月							
小計								
合計								

注1 「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。

2 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

3 みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。

4 みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。

5 「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載すること。

ア：農業改良資金

イ：林業・木材産業改善資金

ウ：沿岸漁業改善資金

エ：畜産経営環境調和推進資金

オ：食品等持続的供給促進資金

カ：みどり投資促進税制

6 施設を整備する場合には、必要事項を別表3に記載の上、これを添付すること。

7 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和7年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。

旧

(別表2)

特定環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特 措 措 目
○年度	月	①						
	月	②						
小計								
○年度	月	③						
	月	④						
小計								
○年度	月							
	月							
小計								
合計								

注1 「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。

2 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

3 みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。

4 みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。

5 「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載すること。

ア：農業改良資金

イ：林業・木材産業改善資金

ウ：沿岸漁業改善資金

エ：畜産経営環境調和推進資金

オ：食品流通改善資金

カ：みどり投資促進税制

6 施設を整備する場合には、必要事項を別表3に記載の上、これを添付すること。

7 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下「安全性検査」という。）の対象となっている農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち令和7年度以降新たに発売される型式のものについて導入する計画となっている場合は、当該機械が、安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付すること。

新

旧

別記様式第2号別表3～別表5－2 略

(別表6)

流通合理化事業活動に関する事項
(法第27条関係)

1 特例を必要とする者の氏名等

氏名：

注 法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

2 流通合理化事業活動の目標

目標

※ 特定環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いて行う食品の製造若しくは加工又は当該農林水産物及び当該食品の付加価値の向上に資する流通に関する措置として、当該流通合理化事業活動の目標を定性的に記載。

※ 記載した目標の達成状況の確認に資する定量的な目標値(指標)については、下段に記載。

目標値	単位	①現状	②計画終了時の 目標	③変化率(%) ((②-①)/①×100)

注1 事業活動内容や実施期間等を踏まえた妥当な目標とすること。

2 申請する各事業活動計画の目的に沿って、一つ以上の目標値を設定すること。

例) 流通合理化事業活動：付加価値額、労働生産性、流通コスト等

3 流通合理化事業活動の内容及び実施時期

(1) 流通合理化事業活動の内容

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の3(3)に記載すること。

(2) 流通合理化事業活動の実施時期

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の3(4)と異なる場合は記載すること。

実施時期： 年度 ～ 年度(目標年度)

注 流通合理化事業活動の目標を達成するまでの計画期間を記載すること。

(3) 流通合理化事業活動を実施する事業所又は卸売市場の概要

(複数の場合は、それぞれについて記載すること)

- ① 事業所又は卸売市場の名称：
- ② 所在地：
- ③ 事業開始(開設)年月日：
- ④ 事業内容：

4 流通合理化事業活動を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

別紙特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の4に記載すること。

別記様式第2号別表3～別表5－2 略

(別表6)

食品等流通合理化事業に関する事項
(法第27条関係)

1 特例を必要とする者の氏名等

氏名：

注 法人その他の団体の場合には、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。

2 食品等流通合理化事業の目標

注 特定環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いて行う食品の製造若しくは加工又は当該農林水産物及び当該食品の付加価値の向上に資する流通に関する措置として、当該食品等流通合理化事業を実施しようとする背景となる事情、食品等流通合理化事業の実施により実現を目指す姿、目標数値等を定量的又は定性的に記載すること。

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

別記様式第2号特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の3(3)に記載すること。また、当該内容に該当する以下の「講ずる措置の類型」にチェック(レ)を付けること(複数選択可)。

【講ずる措置の類型】

- ☐ 流通の効率化(イ) ☐ 品質管理及び衛生管理の高度化(ロ)
☐ 情報通信技術その他の技術の利用(ハ) ☐ 国内外の需要への対応(ニ)
☐ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置(ホ)

(2) 食品等流通合理化事業の実施時期

別記様式第2号特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の3(4)と異なる場合は記載すること。

年度 ～ 年度

注 食品等流通合理化事業の目標を達成するまでの計画期間を記載すること。

(3) 食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要

(複数の場合は、それぞれについて記載すること)

- ① 事業所又は卸売市場の名称：
- ② 所在地：
- ③ 事業開始(開設)年月日：
- ④ 事業内容：

(4) 食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

別表2に記載すること。

新

5 **流通合理化事業活動の実施が農林漁業及び食品産業の成長発展並びに一般消費者の利益の増進に寄与する程度**

注1 当該流通合理化事業活動が、どのように環境負荷の低減に資する農林漁業及び食品産業の成長発展並びに一般消費者の利益の増進に寄与するかを定量的又は定性的に記載すること。

2 直近の事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合は、事業内容の概要を記載した書類）を添付すること。

6 **借入する資金**

借入を予定する資金の内容に応じ、次の表の右欄「添付する別表」のうちいずれかを添付すること。

借り入れする資金の内容	該当するものに○印を記載	添付する別表
<u>食品産業・農林漁業連携型事業</u>		別表6－1
<u>食品産業生産性向上型事業</u>		別表6－2
卸売市場機能高度化型施設		別表6－3

旧

4 **食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法**
別記様式第2号特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の4に記載すること。

5 **食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度**

注1 当該食品等流通合理化事業により実現される食品等の流通の合理化（食品等の流通の経費の削減又は食品等の価値の向上若しくは新たな需要の開拓）が、どのように環境負荷の低減に資する農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与するかを定量的又は定性的に記載すること。

2 直近の事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類が無い場合は、事業内容の概要を記載した書類）を添付すること。

6 **借入する資金**

借入を予定する資金の内容に応じ、次の表の右欄「添付する別表」のうちいずれかを添付すること。

借り入れする資金の内容	該当するものに○印を記載	添付する別表
<u>食品等生産製造提携型施設</u>		別表6－1
<u>食品等生産販売提携型施設</u>		別表6－2
卸売市場機能高度化型施設		別表6－3

新

(別表6－1)

食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う地域の農林水産物の取扱目標について記載すること。

地域の農林水産物の取扱量及び取扱額の目標

品目	期間	生産地名	地域の農林水産物の調達先となる農林漁業者	
			氏名又は名称	住所又は事務所の所在地

品目	取 扱 量 (kg、%)			取 扱 額 (千円、%)			その他
	実績 (年度)	計画 (年度)	伸び率	実績 (年度)	計画 (年度)	伸び率	
計							

- 注1 特定環境負荷低減事業活動により生産された地域の農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物について記載すること。
- 2 農林漁業者との取引状況が分かる契約書、直近の伝票等を添付すること。計画期間終了後1年が経過するまでの間は契約書、伝票等を手元に保管しておくこと。また、出資の関係にある場合は、株主名簿記載事項証明書を添付すること。

旧

(別表6－1)

食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等製造業者等と農林漁業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

1 連携する特定環境負荷低減事業活動を実施する農林漁業者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：
② 資本の額又は出資の総額： (年 月 日時点)
③ 従業員数又は組合員数： (年 月 日時点)
④ 業種：
⑤ 決算月：

2 安定的な取引関係の内容

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその決定方法	販売段階の情報の 農林漁業者等への 伝達方法

品目	取 引 量 (kg、%)			取 引 額 (千円、%)			その他
	実績(年度)	計画(5年後)	伸び率	実績(年度)	計画(5年後)	伸び率	
計							

- 注1 特定環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。
- 2 安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

3 安定的な取引関係の確立のために行う農林漁業投資

実施者	年度	農林漁業投資の内容	整備する施設等の 規模・能力等 (㎡等)	事業費 (千円)	別表2 の番号
	別表2 に記載			別表2 に記載	
	別表2 に記載			別表2 に記載	
	別表2 に記載			別表2 に記載	

- 注1 安定的な取引関係を確立する農林漁業者が、別表2に記載した設備等への投資を行う場合は、その内容を記載すること。
- 2 「農林漁業投資の内容」の欄は、安定的な取引関係を確立する農林漁業者が実施する、農林漁業

新	旧
	<u>用生産施設（種苗施設、農林漁業用生産機械、農林水産物貯蔵施設等）の整備、農林漁業用共同利用生産施設（堆厩肥舎、農林水産物集出荷施設、農林水産物調製処理加工施設、農林水産物輸送機器等）の整備、農地所有適格法人への出資、農林漁業関連法人への共同出資又は農林漁業者等による食品の製造・加工事業用資産（食品製造・加工施設、営業権等）の取得を記載すること。</u> <u>3 「農林漁業投資の内容」の欄に農地所有適格法人への出資又は農林漁業関連法人への共同出資を記載した場合は、「整備する施設等の規模・能力等」の欄には、出資割合、出資の手段（現物出資の場合は、その内容）等を記載すること。</u>

新

(別表6-2)

食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う地域の農林水産物の取扱目標及び生産性向上に関する目標について記載すること。

1 地域の農林水産物の取扱量及び取扱額の目標

品目	生産地名

品目	取 扱 量 (kg、%)			取 扱 額 (千円、%)			その他
	実績 (年度)	計画 (年度)	伸び率	実績 (年度)	計画 (年度)	伸び率	
計							

注 特定環境負荷低減事業活動により生産された地域の農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物について記載すること。

2 生産性向上の目標

目標
目標設定の理由

注 計画期間終了後1年が経過するまでの間は、地域の農林水産物の取扱状況が分かる契約書、伝票等を手元に控えておくこと。

旧

(別表6-2)

食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等販売業者等と農林漁業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

1 連携する特定環境負荷低減事業活動を実施する農林漁業者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：_____
- ② 資本の額又は出資の総額：_____（年 月 日時点）
- ③ 従業員数又は組合員数：_____（年 月 日時点）
- ④ 業種：_____
- ⑤ 決算月：_____

2 安定的な取引関係の内容

品目	取引期間	生産地名	消費地名	取引価格又はその決定方法	販売段階の情報の 農林漁業者等への伝達方 法

品目	取 引 量 (kg、%)			取 引 額 (千円、%)			その他
	実績(年度)	計画(5年後)	伸び率	実績(年度)	計画(5年後)	伸び率	
計							

注1 特定環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。

2 安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

3 安定的な取引関係の確立のために行う食品等の品質管理を適確かつ効率的に行うための施設整備の内容

食品等の品質管理の取組	施設の種類	施設の内容	別表2の 番号
流通新技術の導入			
取引等の情報システム化			

注1 「施設の種類」の欄は、別表2に記載した施設等のうち、いずれかの取組に該当する集出荷施設、処理加工施設、保管配送施設、販売施設又は情報処理施設を記載すること。

2 「流通新技術の導入」の欄は、注1の施設のうち、情報処理施設以外の施設であって、食品等を流通させるための新技術を導入するものを記載すること。

3 「取引等の情報システム化」の欄は、注1の施設のうち、情報処理施設であって、取引、在庫管理等の情報システム化によるものを記載すること。

4 「施設の内容」の欄は、該当する食品等の品質管理の取組に対応した施設の仕様、見込まれる具体的な効果等を記載すること。

新

(別表 6－3)

食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）

〔環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、**食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律の特例措置を受け**、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による**食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）**の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う卸売市場の機能の高度化について記載すること。〕

- 1 食品等の鮮度の保持その他の品質の管理を適確かつ効率的に行うための施設の整備、食品等の仕分及び搬送の自動化等食品等の荷さばき業務の合理化を図るための施設の整備その他卸売市場の施設の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等 (㎡、台等)	事業費 (千円)	別表 2 の番号
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別表 2 に記載した施設等のうち、1 の措置を実施するために整備する品質管理保全施設、自動仕分け・搬送保管施設、定温輸送車、加工・調製施設、包装・こん包施設等を記載すること。

- 2 セリ売又は入札に係る業務の集中的かつ効率的な処理体制の整備その他卸売市場の流通機能の高度化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等 (㎡、台等)	事業費 (千円)	別表 2 の番号
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別表 2 に記載した施設等のうち、2 の措置を実施するために整備するセリの機械化施設、データの分析・提供施設等を記載すること。

旧

(別表 6－3)

食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）

〔環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 27 条の規定により、**食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け**、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による**食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）**の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う卸売市場の機能の高度化について記載すること。〕

- 1 食品等の鮮度の保持その他の品質の管理を適確かつ効率的に行うための施設の整備、食品等の仕分及び搬送の自動化等食品等の荷さばき業務の合理化を図るための施設の整備その他卸売市場の施設の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等 (㎡、台等)	事業費 (千円)	別表 2 の番号
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別表 2 に記載した施設等のうち、1 の措置を実施するために整備する品質管理保全施設、自動仕分け・搬送保管施設、定温輸送車、加工・調製施設、包装・こん包施設等を記載すること。

- 2 セリ売又は入札に係る業務の集中的かつ効率的な処理体制の整備その他卸売市場の流通機能の高度化を図るための措置

事業実施者	年度	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等 (㎡、台等)	事業費 (千円)	別表 2 の番号
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
	別表 2 に記載			別表 2 に記載	
計					

注 「施設等名称」の欄は、別表 2 に記載した施設等のうち、2 の措置を実施するために整備するセリの機械化施設、データの分析・提供施設等を記載すること。

新

3 卸売市場の機能の高度化に必要な知識及び技術の習得の促進その他の卸売市場の業務を行う者の資質の向上を図るための措置

事業実施者	年度	施設等			研修会等			
		施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表2の番号	回数(回)	人員(人)	研修内容等
	別表2に記載			別表2に記載				
	別表2に記載			別表2に記載				
	別表2に記載			別表2に記載				
計								

注1 「施設等」の欄は、別表2に記載した施設等のうち、3の措置を実施するために整備する研修施設等を記載すること。

2 「研修会等」の欄は、3の措置を実施するために開催する卸売市場の業務を行う者の知識、技術等の向上に係る研修会等の実施内容を記載すること。

4 卸売業者又は仲卸業者の経営規模の拡大、経営管理の合理化その他の経営の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	営業権等			施設等			
		営業権・出資の別	内容等	事業費(千円)	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表2の番号
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
計								

注1 「営業権等」の欄は、4の措置を実施するために行う他の卸売業者若しくは仲卸業者からの営業権の譲受け又は他の卸売業者若しくは仲卸業者に対する出資について記載すること。

2 「施設等」の欄は、別表2に記載した施設等のうち営業権の譲受けに伴い取得する施設等について記載する

旧

3 卸売市場の機能の高度化に必要な知識及び技術の習得の促進その他の卸売市場の業務を行う者の資質の向上を図るための措置

事業実施者	年度	施設等			研修会等			
		施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表2の番号	回数(回)	人員(人)	研修内容等
	別表2に記載			別表2に記載				
	別表2に記載			別表2に記載				
	別表2に記載			別表2に記載				
計								

注1 「施設等」の欄は、別表2に記載した施設等のうち、3の措置を実施するために整備する研修施設等を記載すること。

2 「研修会等」の欄は、3の措置を実施するために開催する卸売市場の業務を行う者の知識、技術等の向上に係る研修会等の実施内容を記載すること。

4 卸売業者又は仲卸業者の経営規模の拡大、経営管理の合理化その他の経営の近代化を図るための措置

事業実施者	年度	営業権等			施設等			
		営業権・出資の別	内容等	事業費(千円)	施設等名称	整備する施設等の規模・能力等(㎡等)	事業費(千円)	別表2の番号
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
	別表2に記載						別表2に記載	
計								

注1 「営業権等」の欄は、4の措置を実施するために行う他の卸売業者若しくは仲卸業者からの営業権の譲受け又は他の卸売業者若しくは仲卸業者に対する出資について記載すること。

2 「施設等」の欄は、別表2に記載した施設等のうち営業権の譲受けに伴い取得する施設等について記載する

新

旧

別記様式第 3 号 略

別記様式第 3 号 略

別記様式第 4 号（第 2（1）関係）

別記様式第 4 号（第 2（1）関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

年 月 日

年 月 日

（宛先）秋田県知事

（宛先）秋田県知事

申請者
住 所
氏 名

申請者
住 所
氏 名

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 19 条第 1 項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第 19 条第 1 項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）

- 1 「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載し、かつ、別紙に構成員全員について記載し添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

（備考）

- 1 「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載し、かつ、別紙に構成員全員について記載し添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

（提出する書面の目録） 注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。

- ☐ （別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別表 1）特例措置の活用に関する事項
- ☐ （別表 2）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
- ☐ （別表 3）環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
- ☐ （別表 4）農業改良措置に関する内容
- ☐ （別表 5－1）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
- ☐ （別表 5－2）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
- ☐ （別表 6）流通合理化事業活動に関する事項
- ☐ （別表 6－1）食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）
- ☐ （別表 6－2）食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）
- ☐ （別表 6－3）食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）
- ☐ （別添）各都道府県が定める林業・木材産業改善資金に係る貸付資格申請書及び貸付申請書等
- ☐ （別添）各都道府県が定める沿岸漁業改善資金に係る経営等改善措置に関する計画及び貸付申請書等

（提出する書面の目録） 注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。

- ☐ （別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別表 1）特例措置の活用に関する事項
- ☐ （別表 2）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
- ☐ （別表 3）環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
- ☐ （別表 4）農業改良措置に関する内容
- ☐ （別表 5－1）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
- ☐ （別表 5－2）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
- ☐ （別表 6）食品等流通改善事業に関する事項
- ☐ （別表 6－1）食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）
- ☐ （別表 6－2）食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）
- ☐ （別表 6－3）食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）
- ☐ （別添）各都道府県が定める林業・木材産業改善資金に係る貸付資格申請書及び貸付申請書等
- ☐ （別添）各都道府県が定める沿岸漁業改善資金に係る経営等改善措置に関する計画及び貸付申請書等

新

別記様式第5号（第2（1）関係）

特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

年 月 日

（宛先）秋田県知事

申請者
住 所
氏 名

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第21条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）

- 1 「申請者」には、特定環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載し、かつ、別紙に構成員全員について記載し添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

（提出する書面の目録） 注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。

- ☐ （別紙）特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別表1）特例措置の活用に関する事項
- ☐ （別表2）特定環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
- ☐ （別表3）特定環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
- ☐ （別表4）農業改良措置に関する事項
- ☐ （別表5－1）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
- ☐ （別表5－2）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
- ☐ （別表6）流通合理化事業活動に関する事項
- ☐ （別表6－1）食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）
- ☐ （別表6－2）食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）
- ☐ （別表6－3）食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）
- ☐ （別表7－1）農地法第4条第1項の特例措置の申請
- ☐ （別表7－2）農地法第5条第1項の特例措置の申請
- ☐ （別表8）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の特例措置の申請
- ☐ （別添）各都道府県が定める林業・木材産業改善資金に係る貸付資格申請書及び貸付申請書等
- ☐ （別添）各都道府県が定める沿岸漁業改善資金に係る経営等改善措置に関する計画及び貸付申請書等

旧

別記様式第5号（第2（1）関係）

特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書

年 月 日

（宛先）秋田県知事

申請者
住 所
氏 名

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第21条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）

- 1 「申請者」には、特定環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載し、かつ、別紙に構成員全員について記載し添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

（提出する書面の目録） 注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。

- ☐ （別紙）特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別表1）特例措置の活用に関する事項
- ☐ （別表2）特定環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
- ☐ （別表3）特定環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
- ☐ （別表4）農業改良措置に関する事項
- ☐ （別表5－1）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
- ☐ （別表5－2）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
- ☐ （別表6）食品等流通改善事業に関する事項
- ☐ （別表6－1）食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）
- ☐ （別表6－2）食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）
- ☐ （別表6－3）食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）
- ☐ （別表7－1）農地法第4条第1項の特例措置の申請
- ☐ （別表7－2）農地法第5条第1項の特例措置の申請
- ☐ （別表8）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の特例措置の申請
- ☐ （別添）各都道府県が定める林業・木材産業改善資金に係る貸付資格申請書及び貸付申請書等
- ☐ （別添）各都道府県が定める沿岸漁業改善資金に係る経営等改善措置に関する計画及び貸付申請書等

新

別記様式第6号（第2（1）関係）

環境負荷低減事業活動及び特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
に係る認定申請書

年 月 日

（宛先）秋田県知事

申請者
住 所
氏 名

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第1項及び第21条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）

- 1 「申請者」には、環境負荷低減事業活動及び特定環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「かかる事務所の所在拠」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載し、かつ、別紙に構成員全員について記載し添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 4 別紙については、別記様式7号、8号を活用すること。

（提出する書面の目録） 注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。

- ☐ （別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別紙）特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別表1）特例措置の活用に関する事項
- ☐ （別表2）環境負荷低減事業活動及び特定環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
- ☐ （別表3）環境負荷低減事業活動及び特定環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
- ☐ （別表4）農業改良措置に関する事項
- ☐ （別表5-1）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
- ☐ （別表5-2）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
- ☐ （別表6）流通合理化事業活動に関する事項
- ☐ （別表6-1）食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）
- ☐ （別表6-2）食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）
- ☐ （別表6-3）食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）
- ☐ （別表7-1）農地法第4条第1項の特例措置の申請
- ☐ （別表7-2）農地法第5条第1項の特例措置の申請
- ☐ （別表8）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の特例措置の申請
- ☐ （別添）各都道府県が定める林業・木材産業改善資金に係る貸付資格申請書及び貸付申請書等
- ☐ （別添）各都道府県が定める沿岸漁業改善資金に係る経営等改善措置に関する計画及び貸付申請書等

旧

別記様式第6号（第2（1）関係）

環境負荷低減事業活動及び特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
に係る認定申請書

年 月 日

（宛先）秋田県知事

申請者
住 所
氏 名

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第1項及び第21条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）

- 1 「申請者」には、環境負荷低減事業活動及び特定環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「かかる事務所の所在拠」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載し、かつ、別紙に構成員全員について記載し添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 4 別紙については、別記様式7号、8号を活用すること。

（提出する書面の目録） 注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。

- ☐ （別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別紙）特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別表1）特例措置の活用に関する事項
- ☐ （別表2）環境負荷低減事業活動及び特定環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
- ☐ （別表3）環境負荷低減事業活動及び特定環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
- ☐ （別表4）農業改良措置に関する事項
- ☐ （別表5-1）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
- ☐ （別表5-2）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
- ☐ （別表6）食品等流通改善事業に関する事項
- ☐ （別表6-1）食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）
- ☐ （別表6-2）食品流通改善資金（食品等生産販売提携型施設）
- ☐ （別表6-3）食品流通改善資金（卸売市場機能高度化型施設）
- ☐ （別表7-1）農地法第4条第1項の特例措置の申請
- ☐ （別表7-2）農地法第5条第1項の特例措置の申請
- ☐ （別表8）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の特例措置の申請
- ☐ （別添）各都道府県が定める林業・木材産業改善資金に係る貸付資格申請書及び貸付申請書等
- ☐ （別添）各都道府県が定める沿岸漁業改善資金に係る経営等改善措置に関する計画及び貸付申請書等

別記様式第7号～20号 略

別記様式第7号～20号 略